

ボイラー技士能力向上教育開催のご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

ボイラー技士及びボイラー取扱作業主任者については、ボイラー技士の免許を取得して概ね5年及びその後一定期間(5年)ごとに事業者は、ボイラーの事故等を防止し、安全衛生の水準をさらに向上させるため、労働安全衛生法 第19条の2 及び第60条の2の規定に基づく能力向上の教育を行い、又は教育受講の機会を付与するように努めなければならないとされています。
今般和歌山労働局の指導のもと標記教育講習を開催致しますので、関係者のご参加をお願い致します。

1. 日時・場所 **講習日程をご覧ください**
午前 9:00 ～ 午後 5:00
和歌山県建設会館 3階会議室
2. 科目 最近のボイラーの特徴及び保守管理
災害事例及び関係法令
ボイラーの運転管理
3. 受講料 9,600 円 (税込 テキスト、関係資料含む)
4. 申込方法 申込書にご記入の上、受講料を添えて下記の場所へお申し込みください。郵送またはFAXでの受付もいたします。
受講料の振込は、下記口座をお願い致します。
< 銀行振込口座 >
(株) 紀陽銀行・東和歌山支店
普通 No.1606951
5. 申込場所 一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部
〒640-8262 和歌山市湊通り丁北1丁目1-8
和歌山県建設会館 2F
TEL・FAX 073-433-0343
6. 申込締切 **講習日程の2ヶ月前から2週間前まで**
- 備考 1) 能力向上教育終了後、修了証を交付致します。
2) 申込後の受講料・テキスト代等は、返却いたしませんの
ご了承ください。

※ なお、和歌山労働局へ報告いたしますので申込書には
正確にわかりやすく記入してください。

